

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（778））

2. 日時：平成30年3月16日 10時10分～11時35分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、江崎企画調査官、津金主任安全審査官、安田主任安全審査官、  
日南川安全審査官、千明技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：北川執行役員 開発計画室 他12名

5. 要旨

（1）東海第二発電所の設置許可申請のうち、津波防護に関する施設の設計方針（鋼製防護壁の接合部のアンカーボルトの設計）に関して外部から指摘を受けた件について、日本原子力発電から本日の提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

○ 直接定着式アンカーボルトに期待する荷重負担について、鋼構造物設計基準（名古屋高速道路公社）における適用範囲と鋼製防護壁の設計の考え方との相違点を明確にし、整理して提示すること。

○ 第513回審査会合（平成29年9月26日）資料における「直接定着式アンカーボルトの適用性について」の記載に関し、指摘に対する説明内容が具体的となるよう整理して提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・東海第二発電所 鋼製防護壁の設計方針に係る補足事項について（コメント回答）